

令和9年度 福岡県に対する提言書

令和8年8月

福岡市

福岡県知事

服部 誠太郎 様

提 言

日頃より福岡市の発展にご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本市では、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」をめざして、新しい時代のまちづくりにチャレンジしております。

全国的に人口減少社会を迎える中、福岡市は人口増加率が政令市1位となるほか、企業の立地や創業が進むなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されております。

一方で、国内外の情勢に目を向けると、地政学的な緊張の高まりや気候変動に伴う異常気象の深刻化、AIをはじめとした先端技術の飛躍的な進化など、社会経済情勢は日々変化し続けており、こうした課題に対し、貴県とともに総力をあげて対応を進めています。

福岡市においても、社会の変化を的確に捉え、柔軟かつしなやかに対応しながら、スピード感をもって新たな時代に果敢に挑戦し、地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たしていきたいと考えています。

つきましては、令和9年度予算編成並びに施策決定に際しましては、次の事項の実現のために、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年8月

福岡市長 高島 宗一郎

目 次

重点項目

I “人と投資を呼び込む” 都市の成長	1
○ 大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用に向けた連携・協力体制の強化	2
○ 九州大学学術研究都市づくりの推進	3
○ リバーフロントNEXTの推進	5
○ 副首都構想の推進	6
II “心豊かで、安全・安心な” 生活の質の向上	7
○ 総合的な治水対策の推進	8
○ 土砂災害対策の推進	10
○ 災害対応の推進	11
○ 外国人を受け入れる専修学校・各種学校への適切な指導	12
○ 特別支援教育の充実	13
○ 県費補助の格差是正	14
○ 医療的ケア児・者等の支援の充実	15
○ 感染症対策の充実・強化	16
○ 公共交通施設のユニバーサルデザイン化の促進	17
○ 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進	18

各部提言項目

総 務 部	19
政策企画部	20
市町村・地域振興部	21
人材育成・活躍推進部	22
保健医療介護部	23
福祉こども政策部	24
環 境 部	25
商 工 部	26
農林水産部	27
県土整備部	29
建築都市部	31
教 育 庁	33

重点項目

I “人と投資を呼び込む”都市の成長

- 大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用に向けた連携・協力体制の強化
- 九州大学学術研究都市づくりの推進
- リバーフロントNEXTの推進
- 副首都構想の推進

○大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用に向けた連携・協力体制の強化

提言事項

1 大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図るセントラルパーク構想の推進に向けた連携強化

都心に近い貴重な緑地空間として広く県民・市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、憩いと歴史・芸術文化・観光の拠点づくりを進めるため、両者協力のもと、セントラルパーク構想を具体化したセントラルパーク基本計画を策定したところです。

大濠公園への新県立美術館移転につきましては、引き続き、本市との協議を行うとともに、現県立美術館敷地の公園整備に向けても協議をお願いいたします。

今後も、本構想の推進に向け、具体的な取り組みについて、引き続き、ご協力をお願いいたします。

〈縣市連携のイメージ〉



〈セントラルパーク構想の将来像イメージ〉



○ 九州大学学術研究都市づくりの推進

提言事項

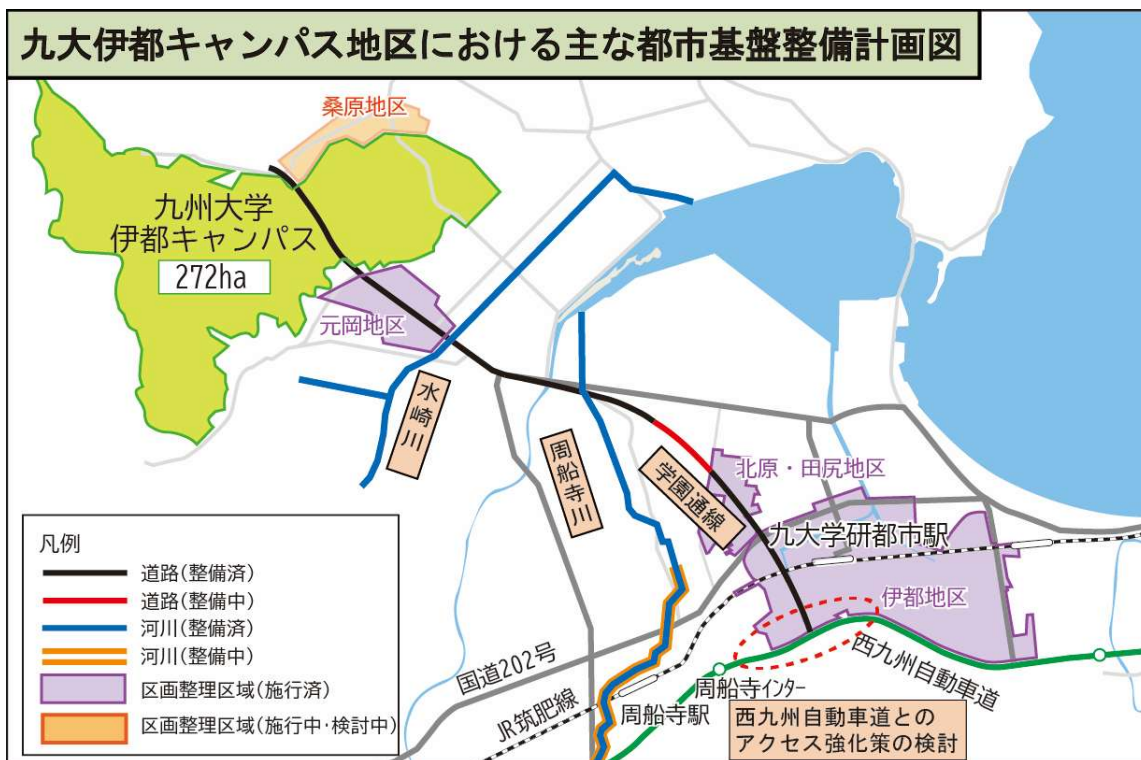
- 1 学術研究都市における研究開発機能の集積
- 2 二級河川周船寺川の整備
- 3 西九州自動車道とのアクセス強化

九州大学学術研究都市づくりにつきましては、世界的水準の教育研究拠点をめざす九州大学や、地元産学官により設立した(公財)九州大学学術研究都市推進機構とともに取り組んでおり、研究開発機能の集積や都市基盤の整備など、継続的に取り組む必要があります。

研究開発機能につきましては、令和5年4月に福岡市産学連携交流センターの隣接地で九州大学と連携した研究開発次世代拠点(いとLab+)が開業するなど、集積が進みつつあり、今後も更なる研究開発促進を図るため、研究機関等の誘致が求められます。

あわせて、関連する都市基盤として、雨水排水の根幹をなす二級河川周船寺川の整備を着実に推進するとともに、西九州自動車道を活用した伊都キャンパスとのアクセス強化策の検討も行う必要があります。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。



○リバーフロントNEXTの推進



提言事項

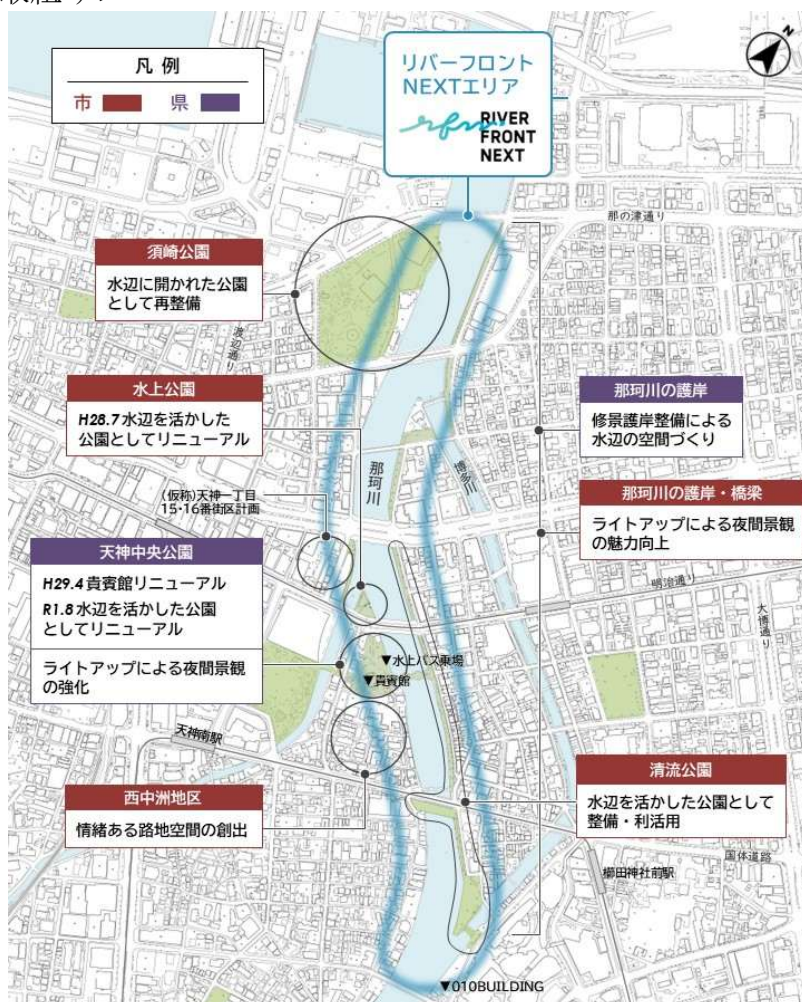
1 リバーフロントNEXTの推進における連携

福岡市では、都心部の回遊性向上を図るため、那珂川沿いの須崎公園から清流公園までのエリアにおいて、川に向かって開かれたまちに誘導していく、水辺を活かしたまちづくり「リバーフロントNEXT」を推進しています。

令和4年10月には、福岡市と福岡県でリバーフロントNEXTを連携して推進すること等を合意しており、この一環として、賑わい愛されるふるさとの川づくり推進事業補助金を活用した那珂川沿いの護岸のライトアップ整備や、民間活力を導入した須崎公園及び清流公園の再整備等の取組みを進めております。

今後も、本市の取組みに対する同補助金の継続的な適用や必要な予算額の確保等、リバーフロントNEXTの更なる推進に向け、引き続き連携をお願いいたします。

<主な取組み>



○ 副首都構想の推進

提言事項

1 副首都の指定に向けた取組みの推進

国においては、大規模災害時に首都中枢機能を代替する副首都の制度化に向けた取組みが進められているところです。

福岡は、東日本と西日本、太平洋側と日本海側という視点からしても東京との同時被災の可能性が低いことや、一定の経済機能や都市機能、国の行政機関が集積していることなどから、首都のバックアップ拠点にふさわしい地域であると考えています。

また、首都中枢機能をバックアップするためには、福岡市のように、国の行政機関が既に集積し、平時から機能している場所において、有事の際に臨時の指令塔機能を担えるよう、ハード、ソフトの両面から機能強化をすることが最も効果的です。

一方で、副首都の要件の一つとされている地方行政体制の整備について、副首都を早期に整備する観点から、現在の県と政令市の役割分担を前提とした連携協約による方法が福岡に適しているものと考えております。

つきましては、副首都の指定に向けた国への必要な働きかけや、連携協約の締結に向けた調整など、県と市との連携のもと、取組みをより一層推進していただくよう提言いたします。

Ⅱ “心豊かで、安全・安心な”生活の質の向上

- 総合的な治水対策の推進
- 土砂災害対策の推進
- 災害対応の推進
- 外国人を受け入れる専修学校・各種学校への適切な指導
- 特別支援教育の充実
- 県費補助の格差是正
- 医療的ケア児・者等の支援の充実
- 感染症対策の充実・強化
- 公共交通施設のユニバーサルデザイン化の促進
- 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

○ 総合的な治水対策の推進

提言事項

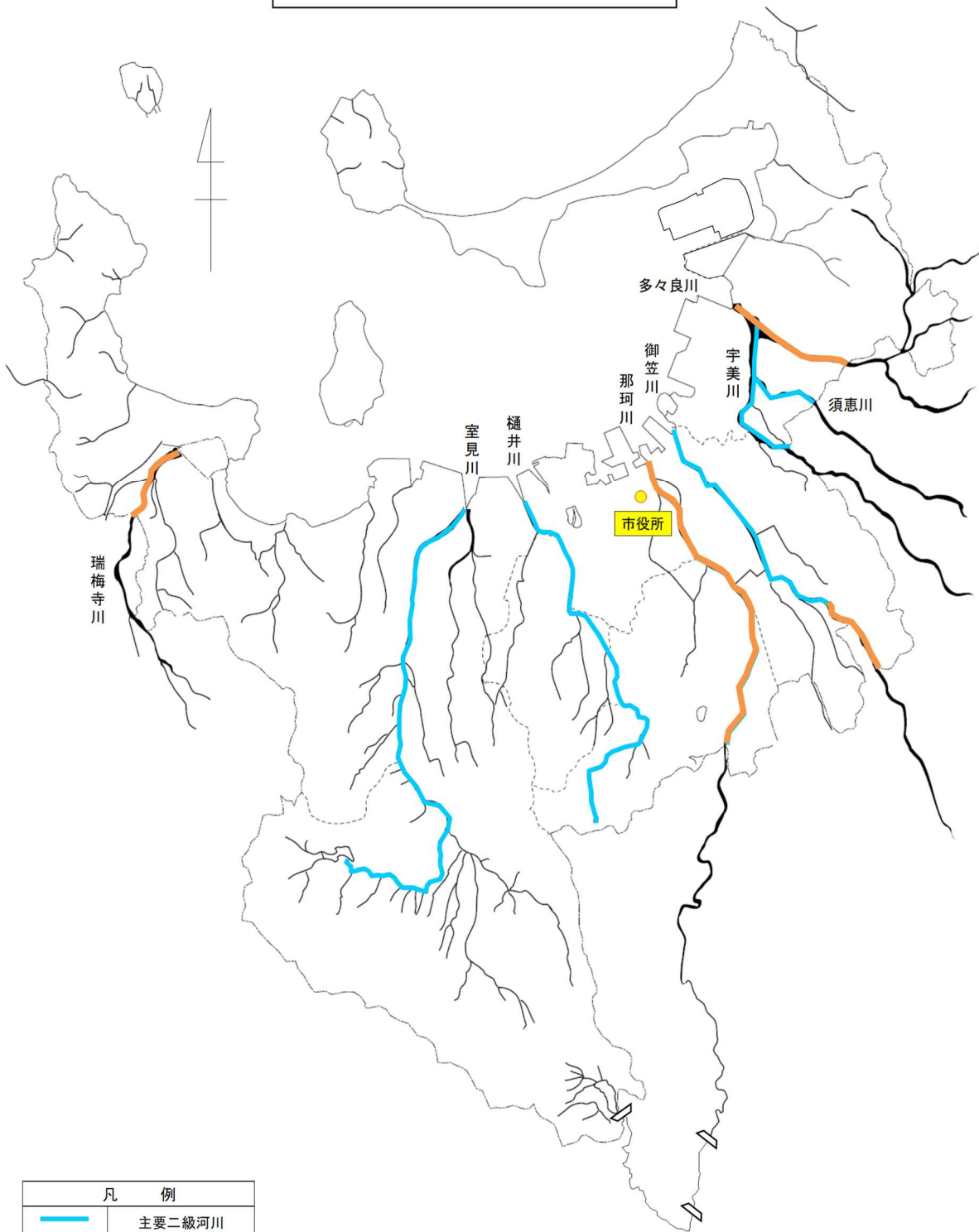
1 二級河川の河川改修及び適切な維持管理など「流域治水」の取り組みの推進

近年、全国各地で激甚な被害をもたらす水災害が頻発していることを背景に、流域全体のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」に取り組むことが全国的に進められており、県内の二級水系においても流域治水対策の全体像を示した「流域治水プロジェクト」に基づき取り組んでおります。

今後、洪水による氾濫を未然に防ぎ、二級水系における流域住民の安全・安心な生活を確保するため、多々良川や那珂川などでの河川改修や、浚渫等の適切な維持管理に加え、治水協定に基づくダムの事前放流など「流域治水」の取り組みを着実に推進する必要があります。

つきましては、近年の豪雨を踏まえた総合的な治水対策の推進を提言いたします。

福岡市の主要な河川



凡 例	
—	主要二級河川
—	河川改修事業区間

○土砂災害対策の推進

提言事項

- 1 砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 2 土砂災害警戒区域等の新たな指定に向けた調査の早期完了
- 3 土砂災害対策に係る支援制度の充実

近年、線状降水帯の発生に伴う集中豪雨や台風による記録的な大雨により、土砂災害が激甚化・頻発化しております。県内では、平成29年度以降、大雨特別警報が6回発表されるなど、土砂災害のリスクが高まる中、地域からの要望も多くその対策の重要性はこれまで以上に高くなっております。

本市においては、近年、令和5年7月及び令和7年8月の豪雨時に、多くの土砂の流出やがけ崩れなどが発生し、市民生活に多大なる影響が生じております。

このような状況を踏まえ、県においては、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業といった土砂災害の予防保全に係る事業が実施されているところでありますが、土砂災害から住民の暮らしを守り、地域の安全を確保するためには、災害発生を未然に防ぐ対策を早期に実施する必要があります。

つきましては、近年の豪雨を踏まえ、土砂災害警戒区域等に重点をおいた砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の更なる推進を提言いたします。

また、令和6年5月に公表された、土砂災害警戒区域等の新たな指定に向けた調査箇所においても、速やかに対策事業に移行することが重要であると考えておりますので、指定に向けた現地調査の早期完了を提言いたします。

あわせて、近年の制度改正や今後の土砂災害警戒区域の指定拡大等により高まる需要に対応するため、がけ地近接危険住宅移転事業について、国補助の拡充に応じた限度額の引き上げを提言するとともに、土砂災害特別警戒区域内の既存不適格建物を対象とした改修補助事業について、支援の創設を検討されるよう提言いたします。

○ 災害対応の推進

提言事項

1 県防災情報システムの充実

(1) 運用操作性の向上

2 物資調達・輸送体制の充実

(1) 広域的な物資調達・輸送体制の確立及び関係機関との連携強化等を目的とした訓練や研修等の実施

近年、気象の変化などから集中豪雨などに起因する自然災害が激甚化・頻発化しており、地域住民の生命・生活を守るため、迅速な情報の収集や提供、被災者への支援など自治体の適切な災害対応が、より一層重要となってきました。

災害発生時には、福岡県防災情報システムを利用して、市民への避難情報の発令や被害状況等の報告を行っており、より迅速な処理が行えるよう、運用操作性の向上が不可欠です。

また、令和7年度より、能登半島地震を踏まえて、国が災害時における全国統一の新物資システム(B-PLo)を運用開始しておりますが、当該システムを効果的に活用し、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するためには、県内における広域的な物資調達・輸送体制を具体化し、充実させることが不可欠です。

つきましては、更なる災害対応の推進のため、提言事項について、格別のご配慮をお願いいたします。

○ 外国人を受け入れる専修学校・各種学校への適切な指導

提言事項

1 外国人を受け入れる専修学校等及び学校法人に対する地域共生の観点からの確認・指導の強化について

福岡市においては、令和8年5月末時点の在住外国人数は約 61,000 人となり、急速に増加しております。中でも、留学生は約 20,000 人と、在住外国人の中で最も高い割合を占めています。

市内では外国人を受け入れる専修学校の校舎建設に際して、学校側と地域住民との間でトラブルとなる事例も発生しており、外国人住民の増加に伴う生活環境の変化への不安が地域住民の間で高まり、学校と地域との分断が懸念される状況となっております。現在の専修学校および各種学校の設立や学校法人の認可に際しては、教育体制や施設環境等が審査対象となっておりますが、地域との共生を図るための対応については対象となっております。

しかしながら、このような状況を踏まえると、外国人を受け入れる専修学校および各種学校、またこれらを運営する学校法人においては、地域で継続的に運営する教育機関として、地域住民との信頼関係の構築や地方公共団体との連携に向けた体制づくりなど、地域との共生に向けた対応の重要性が高まっております。

つきましては、県におかれまして、外国人を受け入れる専修学校および各種学校、またこれらを運営する学校法人に対して、地域や地方公共団体との連携に関して学校側が主体的に取り組み、設立後も継続して地域社会との共生に向けた取組みを実施するよう、認可の審査基準に盛り込むとともに、審査プロセスにおいて基礎自治体や地元住民の意見を踏まえて審査を行うこと、また地域との軋轢が生じないよう、設立後も含め必要な確認・指導を行っていただきますよう提言いたします。

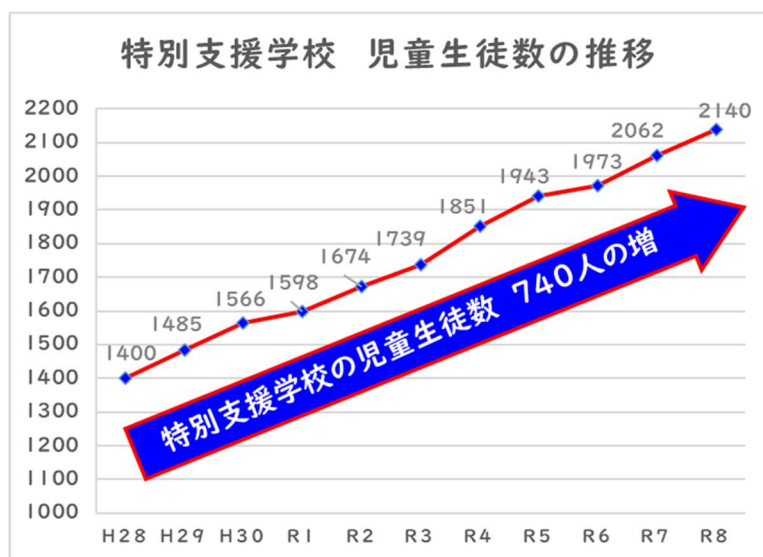
○ 特別支援教育の充実

提言事項

- 1 市内における県立特別支援学校(知的障がい)の設置及び児童生徒の受入れ
- 2 市立特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するための施設整備費及び管理運営費の財政負担

特別支援学校の設置義務は、法律上、県に課されておりますが、本市に所在する知的障がいのある児童生徒のための県立特別支援学校は1校のみであり、市内在住の児童生徒は在籍していません。令和8年度の市立特別支援学校の児童生徒数は 2,140 人に上っており、特に、平成 28 年度以降は増加傾向が強まるなど、受入環境の更なる拡充が急務な状況です。

本市は、これまで、10 校の特別支援学校を設置するとともに、度重なる校舎の増改築等を実施し、障がいのある児童生徒のために、安全で安心な教育環境の整備に努めてまいりましたが、近年は児童生徒数の増加に環境整備が追い付かず、令和9年度以降も教室不足がさらに深刻化し、児童生徒の受入れに支障が生じかねない状況となっております。



つきましては、設置義務のある県として、提言事項に格別のご配慮をお願いいたします。

○ 県費補助の格差是正

提言事項

1 政令指定都市と一般市町村における県費補助の格差是正

(1) 医療費支給制度における県費補助の適用及び補助率の引上げ

- ① 子ども医療費支給制度に対する県費補助率の引上げ
- ② 重度障がい者医療費支給制度に対する県費補助対象の拡大
- ③ 医療費支給制度の事務費に対する県費補助の適用

(2) 文化財保護事業に対する財政支援

- ① 国庫補助事業に伴う県費継足し補助措置の復活

県においては、医療費支給制度や文化財保護事業について、県下市町村に対して県費補助を行い、県民の福祉の増進や生活の質の向上などに寄与されているところです。

さらに、令和3年度からは子ども医療費支給制度の助成対象を中学生まで拡大し、その補助率は、政令市を含む県内市町村一律に2分の1としていただいたところです。

しかしながら、従前から提言している県費補助の格差是正については、いまだ実現に至っておりません。

政令指定都市は、大都市特有の財政需要を抱えており、近年の本市の厳しい財政状況から、これらの事業の継続にあたっては、財源の確保が喫緊の最重要課題となっております。

つきましては、政令指定都市についても他の県下市町村と同様の県費補助を適用されることを提言いたします。

○ 医療的ケア児・者等の支援の充実

提言事項

- 1 在宅レスパイトの補助対象を医療的ケアが必要な障がい者にも拡大
- 2 最重度の医療的ケア児・者等に対する障がい福祉サービスの報酬補填

福岡市においては、平成29年度から医療的ケア児・者に対する在宅レスパイト事業を実施しているところです。このうち、障がい児については令和2年度から県の補助をいただいておりますが、障がい者については補助がなく、本市が単費で実施しています。

しかしながら、家族のレスパイトの必要性・重要性は、障がい児も障がい者も変わりありません。このことは、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第3条第3項にも18歳到達後の配慮が規定されているとおりであり、常に目を離すことができない重度の医療的ケア児・者を日常的に介護する家族は、まとまった休息が取れないなど過酷な環境に置かれており、現在利用できるサービスのみでは不足していることから、その充実が喫緊の課題となっています。

24時間人工呼吸器が必要なより重度の医療的ケア児・者に対しては、福岡市独自で試行的に、年間338時間を上限とした在宅レスパイト事業を行っており、県においても引き続き補助の拡充等の検討をお願いいたします。

加えて、短期入所や生活介護を行う事業所においては、医療的ケアが必要な障がい児・者や強度行動障がいの状態にある方の利用ニーズがあるにもかかわらず、専門職が配置できないため、受入れを断らざるを得ない状況があります。最重度になればなおさらであり、県や本市で報酬の補填を行う必要があると考えています。特に医療型短期入所に関しては、最重度の方を受け入れられる病院が限られていることもあり、特に支援が必要です。

つきましては、提言事項に格別のご配慮をお願いいたします。

○ 感染症対策の充実・強化

提言事項

- 1 新興感染症等に対するサーベイランスや水際対策の強化
- 2 医療提供体制の充実

福岡市においては、「感染症予防計画」等に基づき、健康危機管理体制の強化に取り組んでいるところであり、新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、今後の新興感染症等への対応に関し、以下のとおり提言いたします。

- ・ 新興感染症等の発生・まん延防止には、サーベイランスや水際対策が非常に重要であり、本市は福岡空港や博多港が立地し、国際的な人流が多いことから、サーベイランスへの対応や感染症の流入を未然に防護する検疫所との連携の強化を図ること。
- ・ 新興感染症等の発生時に適切な医療を提供するため、平時からの医療機関等の感染症対策に必要な財政支援を行うとともに、医療措置協定の締結に基づく医療体制を整備すること。

○ 公共交通施設のユニバーサルデザイン化の促進

提言事項

1 ノンステップバスの導入や鉄道駅のバリアフリー化に対する助成制度の創設等

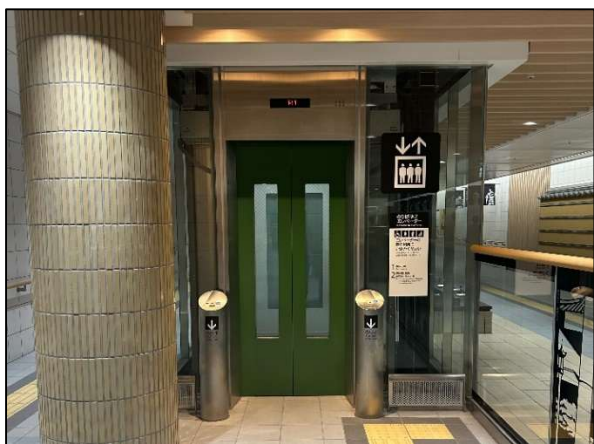
公共交通施設のユニバーサルデザイン化については、安全かつ円滑な移動が確保されることで、高齢者や障がいのある人などの社会参加を促進するだけでなく、全ての利用者が生き生きと安全に暮らせる活力ある社会の維持にも寄与するものです。

国においてはバリアフリーに関する基本方針を定め、その円滑な推進のために、交通事業者だけでなく、国、地方公共団体が三位一体となって取り組むことを求めています。

これらを踏まえ、本市においてはノンステップバス及びユニバーサルデザインの導入に対する補助を行うなど公共交通のバリアフリー化を促進しております。

今後も観光客など来街者の受入環境の充実や、急速な高齢化に対応できる持続可能な社会づくりが求められている中で、公共交通施設のユニバーサルデザイン化をさらに推進していくことが極めて重要であります。

つきましては、県におかれましても、ノンステップバスの導入に対する助成制度を創設されるとともに、鉄道駅のバリアフリー化に対する助成制度について、政令指定都市においても他の県下市町村と同様の県費補助を適用されるよう提言いたします。



鉄道駅のバリアフリー化



ノンステップバスの導入

○ 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

提言事項

- 1 電気自動車・燃料電池自動車の購入に対する補助制度の創設
- 2 電気自動車向け急速充電設備の設置経費に対する補助制度の創設
- 3 県有施設における充電インフラ設備の整備推進

国においては、令和7年2月の「地球温暖化対策計画」策定をはじめ、脱炭素社会実現に向けた様々な目標設定、施策の推進がなされております。

そのうち自動車部門では、2035年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を100%とすることが掲げられており、昨今の中東情勢の影響による燃料費高騰への対応を含め、電気自動車や燃料電池自動車の購入費補助などにより、電気自動車等の普及を強力に推し進めていく必要があります。

また、市民の生活圏が市域内にとどまらず、市域を超えて自動車を利用することが日常的となっている現状を踏まえると、電気自動車の普及促進のためには、急速充電設備等のインフラを充実させることが極めて重要です。

さらに、福岡県では北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想を推進されていますが、電気自動車等の普及は県内の自動車産業や関連産業の活性化にもつながるものです。

現在、国や本市においても補助事業を実施し、整備促進を図っているところですが、国が掲げる目標達成のためには、県の積極的な取組みも求められます。

つきましては、脱炭素社会に向け、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

各部提言項目

(◎印は、重点項目)

総務部

脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

◎3 県有施設における充電インフラ設備の整備推進

4 県有施設における再エネ電気の利用等脱炭素化の推進

◎災害対応の推進

1 県防災情報システムの充実

(1) 運用操作性の向上

2 物資調達・輸送体制の充実

(1) 広域的な物資調達・輸送体制の確立及び関係機関との連携強化等を目的とした訓練や研修等の実施

原子力災害対策の促進

1 原子力災害における広域的な防災体制の整備及び広域避難計画の充実

2 原子力災害対策についての国への要請

(1) 事故原因の徹底究明とそれを踏まえた総点検の実施

(2) 新規制基準による徹底した安全・防災対策の確立

(3) 国の責任を基本とする災害時における対処体制及び防災資機材等の拡充整備

(4) 情報公開の徹底と原子力政策への国民の理解促進

(5) 原子力災害及び放射能等に関する知識の普及・啓発

政策企画部

国家戦略特区推進への支援

- 1 国内外からチャレンジしたい人と企業が集い、新しい価値を生み続ける
「グローバル創業都市・福岡」の実現に向けた国家戦略特区推進への支援

◎副首都構想の推進

- 1 副首都の指定に向けた取組みの推進

市町村・地域振興部

◎九州大学学術研究都市づくりの推進

- 1 学術研究都市における研究開発機能の集積

◎公共交通施設のユニバーサルデザイン化の促進

- 1 ノンステップバスの導入や鉄道駅のバリアフリー化に対する助成制度の創設等

離島航路補助制度の拡充

- 1 物価上昇による欠損額の増加に対する補助制度の拡充
- 2 代替船舶建造費補助制度の創設

地域を巡回する路線バスやコミュニティバス等生活交通の維持確保 に対する財政支援の拡充

- 1 生活交通確保対策補助金制度の拡充・継続

県立美術館の移転に関する市との協議

- 1 新県立美術館開館後の「現県立美術館の終了」と「公園への返還」

犯罪のない安全で住みよいまちづくりの推進

- 1 防犯対策カメラ設置支援事業補助金の十分な確保

人材育成・活躍推進部

私立高等学校に対する助成の充実

- 1 私立高等学校の教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減等を図るための私学助成の強化・充実

◎外国人を受け入れる専修学校・各種学校への適切な指導

- 1 外国人を受け入れる専修学校等及び学校法人に対する地域共生の観点からの確認・指導の強化について

幼稚園型認定こども園における虐待対応体制の構築

- 1 県と市の役割分担の明確化
- 2 情報共有、連携体制の構築

幼稚園等における暑熱環境改善対策の推進

- 1 サンシェード設置等の暑熱環境改善対策に係る補助制度の創設又は既存補助制度の要件緩和についての国への要請
- 2 暑熱環境改善対策に係る国の補助制度の創設にあわせた県の補助制度の創設

保健医療介護部

◎感染症対策の充実・強化

- 1 新興感染症等に対するサーベイランスや水際対策の強化
- 2 医療提供体制の充実

小児医療の充実

- 1 小児医療高度化支援事業費補助金の拡充

医療及び介護の総合的な確保の推進

- 1 在宅医療・介護サービスの充実や介護施設等の整備、介護従事者の確保
- 2 地域医療介護総合確保基金などを活用した財政支援

国民健康保険事業の安定化の推進

- 1 医療費助成制度の実施に伴う国庫支出金減額への財政支援
- 2 適切な見通しによる安定的な財政運営
- 3 県内市町村の医療費水準の平準化及び低減に向けた取組みの推進

福祉こども政策部

◎県費補助の格差是正

- 1 政令指定都市と一般市町村における県費補助の格差是正
 - (1) 医療費支給制度における県費補助の適用及び県費補助率の引上げ
 - ① 子ども医療費支給制度に対する県費補助率の引上げ
 - ② 重度障がい者医療費支給制度に対する県費補助対象の拡大
 - ③ 医療費支給制度の事務費に対する県費補助の適用

病児・病後児デイケア(病児保育)事業の受け皿不足への早期対応

- 1 病児・病後児デイケア事業の無償化後の利用しにくい状況を解消するための早急な体制づくり
 - (1) 福岡県病児保育支援システム(病児保育なび)の利便性向上
 - (2) 保育士配置に関する要件の緩和に向けた連携

◎医療的ケア児・者等の支援の充実

- 1 在宅レスパイトの補助対象を医療的ケアが必要な障がい者にも拡大
- 2 最重度の医療的ケア児・者等に対する障がい福祉サービスの報酬補填

環境部

脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

- ◎1 電気自動車・燃料電池自動車の購入に対する補助制度の創設
- ◎2 電気自動車向け急速充電設備の設置経費に対する補助制度の創設
- ◎3 県有施設における充電インフラ設備の整備推進
- 4 県有施設における再エネ電気の利用等脱炭素化の推進

公共用水域の水質保全

- 1 地域のニーズや実情に応じた博多湾海域における水質環境基準の
類型指定等の見直し
 - (1) 適時適切な類型の見直し
 - (2) CODの達成評価の変更

商工部

◎九州大学学術研究都市づくりの推進

- 1 学術研究都市における研究開発機能の集積

◎脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

- 1 電気自動車・燃料電池自動車の購入に対する補助制度の創設
- 2 電気自動車向け急速充電設備の設置経費に対する補助制度の創設
- 3 県有施設における充電インフラ設備の整備推進

農林水産部

都市型農業振興の促進

- 1 活力ある高収益型園芸産地育成事業にかかる事業費の十分な確保

イノシシ等の有害鳥獣対策の強化・充実

- 1 有害鳥獣捕獲にかかる県独自の上乗せ報奨金の創設
- 2 有害鳥獣広域捕獲対策事業費の拡充
- 3 県による実効性の高い広域捕獲活動の実施

農業農村整備の推進等

- 1 農村環境整備事業への支援
- 2 農村地域防災減災事業への支援
- 3 農業水路等長寿命化・防災減災事業への支援

林業振興と森林の保全

- 1 花粉発生源対策の促進
- 2 造林事業への支援
- 3 森林病虫害防除事業の強化
- 4 森林環境税を活用した事業の充実等

水源地域における森林整備事業の支援

- 1 水源地域における森林整備による水源かん養機能及び災害防止機能の強化
- 2 水源地域における森林整備事業の継続

農林水産部

ナラ枯れ対策の支援

- 1 公園や緑地等のナラ枯れ被害に伴う対策費用の支援

水産振興対策事業の促進

- 1 沿岸漁業等振興事業の採択及び事業費の確保

環境・生態系保全対策事業の促進

- 1 環境・生態系保全対策のための支援

県土整備部

福岡高速3号線(空港線)延伸事業の整備促進

福岡都市高速道路の渋滞対策の検討

県道の整備推進

- 1 主要地方道福岡東環状線の整備推進

◎九州大学学術研究都市づくりの推進

- 2 二級河川周船寺川の整備
- 3 西九州自動車道とのアクセス強化

◎リバーフロントNEXTの推進

- 1 リバーフロントNEXTの推進における連携

◎総合的な治水対策の推進

- 1 二級河川の河川改修及び適切な維持管理など「流域治水」の取り組みの推進

◎土砂災害対策の推進

- 1 砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 2 土砂災害警戒区域等の新たな指定に向けた調査の早期完了

県土整備部

二級河川（那珂川、御笠川）清掃の県費負担の増額

- 1 市費で負担している二級河川の清掃経費に対する県費負担の増額

海岸の適正利用に向けた取り組みの推進

- 1 海岸清掃予算の確保など県管理海岸の適切な維持管理
- 2 東区及び西区の海岸における水上バイクの危険運転や迷惑行為などに対する県管理海岸利用適正化

建築都市部

箱崎キャンパス移転跡地のまちづくりへの連携

- 1 箱崎キャンパス移転跡地のまちづくりや事業実施への連携

◎大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用に向けた連携・協力体制の強化

- 1 大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図るセントラルパーク構想の推進に向けた連携強化

◎リバーフロントNEXTの推進

- 1 リバーフロントNEXTの推進における連携

◎土砂災害対策の推進

- 3 土砂災害対策に係る支援制度の充実

盛土対策の推進

- 1 盛土規制法への対応に関する連携・調整

都市計画道路の整備推進

都市計画道路長浜太宰府線(福岡市境～春日市道2級6号路線)の整備推進、
都市計画道路長浜太宰府線(春日市道2級6号路線～那珂川宇美線)の着手要望、
都市計画道路席田浦田線(坂瀬片峰線～井尻粕屋線)の早期着工

公共用水域の水質保全

- 2 豊かな海の再生、生物の多様性の保全に向けた博多湾流域別下水道整備総合計画の見直し

建築都市部

地震対策の推進

- 1 民間住宅・建築物等の耐震化等の促進
 - (1) 木造戸建住宅への耐震改修補助など既存制度の充実、共同住宅等の補助制度の創設、警固断層等に関する耐震対策の検討

広告宣伝車への対応に関する検討

- 1 福岡県内における広告宣伝車への対応に関して、騒音などの問題についての規制及び啓発等の検討
- 2 広告宣伝車の屋外広告物許可申請手続きなどの周知徹底

教育庁

県費補助の格差是正等

- 1 政令指定都市と一般市町村における県費補助の格差是正
 - (2) 文化財保護事業に対する財政支援
- ◎ ①国庫補助事業に伴う県費継足し補助措置の復活
- ②県指定文化財の保護事業に対する県費補助金の確保

◎特別支援教育の充実

- 1 市内における県立特別支援学校(知的障がい)の設置及び児童生徒の受入れ
- 2 市立特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するための施設整備費及び管理運営費の財政負担

奨学金制度の充実

- 1 予約募集における所得要件の緩和及び毎月貸与への見直し
- 2 採用内定時期の繰上げ
- 3 貸与要件を満たす者全員分の採用枠の継続確保